

施設の維持管理に関する計画書（最終処分場）

(1) 共通事項

維持管理項目	維持管理の概要
飛散防止措置	周囲をフェンスで囲い、廃棄物は覆土・散水等により飛散を防止するほか、風の強い時など飛散防止用ネットや飛散防止壁を設けるなどの措置を講じ飛散を防止します。
流出防止措置	最下流部に設置した土堰堤にて埋立地全体の流出を防止するほか、十分な締め固めと覆土により埋立廃棄物の流出を防止します。
悪臭飛散の防止措置	受入れ廃棄物の内、焼却灰は熱灼減量を10%以下に限定し受入れを行うことで悪臭の発生を防止するほか、覆土等により悪臭飛散の防止を行います。
火災の発生防止措置	火災発生に備え「群馬県廃棄物処理施設の構造及び維持管理等に関する基準」（以下、「県構造管理基準」という。）に準拠した消火用ポンプ及び消火用水槽を備え付け、常時性能が発揮できるよう点検を行います。
害虫の発生防止措置	廃棄物は限定受入れの為、害虫等の発生はありませんが、不測の事態に備え薬剤と散布機器等を備え置きます。
囲いの維持管理方法	日常点検で破損等の有無を調べ、破損箇所は早急に補修を行います。
表示の維持管理方法	常に見やすい状態を保ち、汚れたり、破損した場合は速やかに清掃、補修を行い正常な状態を保ちます。また、表示すべき事項に変更が生じた場合は速やかに書き換えます。
維持管理に関する点検、検査等の記録の保存方法及び保存期間	処分場事務所にて書面の形で保存が義務づけられている維持管理に関する記録を処分場廃止までの間、保存します。
最終処分場周縁地下水の定期水質検査の方法	埋立地上下流部のモニタリング井戸において「県構造管理基準」に定められる地下水の水質に係る検査項目を計量法に基づく計量証明事業所の資格を有する第三者機関に委託し検査を行います。
擁壁等の点検方法	日常の点検業務のなかで目視により破損の有無を調べ、破損箇所は早急に補修します。

(2) 管理型最終処分場

維持管理項目	維持管理の概要
遮水工の損傷防止方法	埋立機材等による損傷を防止するため底面部には 50 cmの保護砂を施工し、法面部に対しては廃棄物の埋立てに先立ち遮水工の損傷を防止することが出来る厚さと強度を有する不織布等の敷設により遮水工を保護します。不織布等の敷設時は遮水工を損傷しないよう機材等の取扱いに十分注意し遮水工の損傷を防止します。
遮水工の点検方法及び遮水効果の低下のおそれがある場合の措置	日常の点検業務のなかで目視により損壊の有無を調べ、小さな破損箇所なども早急に補修し遮水効果の低下を防止します。地下水水質検査等により、遮水効果の低下のおそれが確認できた場合はその状況・原因を調査し最適な補修策を検討し速やかに補修を行います。
埋立地への雨水流入防止措置(保有水等集排水設備が不要な場合)	
調整池の点検方法及び損壊のおそれがある場合の措置	日常の点検業務のなかで目視により損壊の有無を調べ、小さな破損箇所なども早急に補修し調整池の損壊を防止します。
浸出液処理設備の維持管理方法	放流水の水質が常に別紙 1「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項」の生活環境保全目標値に適合するよう機能の状態を定期的に点検し、機能の低下が生じないように必要な措置を講じます。また、設備の運転日誌を作成し必要期間保存します。
浸出液処理設備の点検方法及び異常時の措置	専従の運転員を配置し、常時、操作盤で設備全体の作動状況を点検するほか、定期的に各機器の運転状況の点検を行います。また、異常時には直ちに浸出液処理設備を停止させ処理水の放流をストップします。速やかに原因の調査究明を行い設備の修復を行います。その間、浸出液は調整池に貯留し対処します。
放流水の定期水質の検査の方法	別紙 1「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項」の水質汚濁の項目に定めた放流水の水質に係る検査項目を同測定頻度に定めた頻度で、計量法に基づく計量証明事業所の資格を有する第三者機関に委託し検査を行います。
埋立地への表流水の流入防止設備の維持管理方法	埋立地外周に遮水シート固定工を兼ねた雨水排水側溝を設置し埋立地内への雨水の流入を防止することから、雨水排水側溝の機能が十分に発揮できるよう日常の点検業務のなかで目視により機能状況を確認し、側溝の清掃を行うほか、側溝の破損箇所などの補修を随時行います。
埋立地から発生するガスの排除方法	埋立地内に設置する浸出液集排水設備を利用し発生ガスの排除を行います。縦集排水管は埋立ての進捗にあわせ随時増設し、常に地表に突出した状態にして、発生ガスの排除を行います。

(別紙 1)

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項

1 排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした 数値及び測定頻度に関する事項

	項 目	生活環境保全目標値（自ら達成することとした数値）	測定頻度
大気汚染			
水質汚濁	カドミウム及びその化合物	0.1mg/l	1回/3ヶ月
	シアン化合物	1mg/l	〃
	鉛及びその化合物	0.1mg/l	〃
	六価クロム化合物	0.5mg/l	〃
	砒素及びその化合物	0.1mg/l	〃
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/l	〃
	有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。）	1mg/l	1回/1年
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	〃
	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/l	〃
	トリクロロエチレン	0.3mg/l	〃
	テトラクロロエチレン	0.1mg/l	〃
	ジクロロメタン	0.2mg/l	〃
	四塩化炭素	0.02mg/l	〃
	1, 2-ジクロロエタン	0.04mg/l	〃
	1, 1-ジクロロエチレン	0.2mg/l	〃
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4mg/l	〃
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3mg/l	〃
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06mg/l	〃
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02mg/l	〃
	チウラム	0.06mg/l	〃
	シマジン	0.03mg/l	〃
	チオベンカルブ	0.2mg/l	〃
	ベンゼン	0.1mg/l	〃
	セレン及びその化合物	0.1mg/l	〃
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	30mg/l	〃
	水素イオン濃度	5.8～8.6	1回/1ヶ月
	生物化学的酸素要求量	25mg/l	〃

	化学的酸素要求量	25mg/l	〃
	浮遊物質	50mg/l	〃
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5mg/l	〃
	窒素含有量	120mg/l	〃
	フェノール類含有量	1mg/l	1回/6ヶ月
	銅含有量	3mg/l	〃
	亜鉛含有量	2mg/l	〃
	溶解性鉄含有量	10mg/l	〃
	溶解性マンガン含有量	10mg/l	〃
	クロム含有量	2mg/l	〃
	ふっ素及びその化合物	15mg/l	〃
	大腸菌群数	3,000 個/ml	〃
	燐含有量	16mg/l	〃
	ほう素及びその化合物	10mg/l	〃
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	※100mg/l	〃
	ホルムアルデヒド	10mg/l	〃
	ダイオキシン類	10pg-TEQ/l	〃
騒音			
振動			
悪臭			

※ アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

2 その他一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項

[]